事例No.	1033
公表年度	R1
団体の属性	一般市
団体名	福岡県田川市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業

事例種類	最適化

事例内容・タイトル

田川市における浄化槽整備事業について

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介(令和２年２月号)

先進事例紹介



田川市における浄化槽整備事業について

福岡県田川市環境対策課

1　田川市の概要

本市は、九州地方に属する福岡県の北東部に位置し、市の南には英彦山、北に福智山、東には香春岳を望む三方山に囲まれた筑豊地域の都市の１つです。面積は54.55平方キロメートルを擁し、東西に９キロメートル、南北に14キロメートと、南北に広がった形となっています（図１）

まちの形態は、市の中央部に流れる彦山川・中元寺川に挟まれた地域を中心に市街地が形成

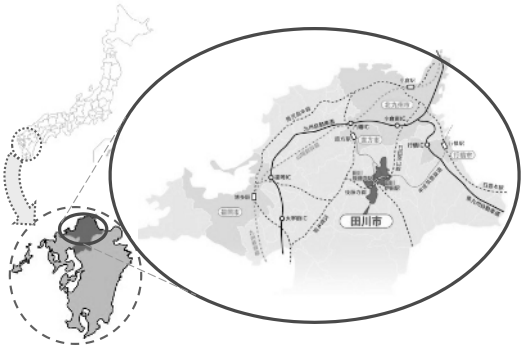


図１　田川市の位置

され、中央に市役所を中心とした官公庁、JR田川伊田・JR田川後藤寺両駅を中心とした商店街と国道201号沿線の郊外店による３極の商業圏がそれぞれ形成されています。

これらを取り巻く形で住宅が建ち並び、さらに農村地帯へとつながっています。また、雄大な山々に囲まれ、美しい田園と河川の風景が各所で見られるなど自然豊かな一面を見せる一方、起伏に富んだ地形となっています。

本市は、明治期以降に石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになりました。しかし、国のエネルギー政策の転換を背景に、昭和33年には10万２千人にのぼっていた本市の人口も、平成30年度末時点では、47,759人とピーク時の半分を割り込み、近年も減少の一途をたどっている状況です。

一方で、本市は「炭坑節」発祥の地であり、「二本煙突」や「竪抗櫓」、本市ゆかりの炭坑絵師である山本作兵衛翁の炭坑記録画といった炭坑遺産があります。

さらには福岡県指定無形民俗文化財に登録さ

れている「風治八幡宮川渡り神幸祭」（図２）や、国の重要無形民俗文化財に登録されている「豊前神楽」のひとつである「春日神社岩戸神楽」（図３）など、古くから受け継がれてきた伝統行事があります。

２　汚水処理の状況

本市の汚水処理は平成30年度末時点で市営住宅等の大型合併処理浄化槽27基とコミニティプラント１基、個別設置の合併処理浄化槽4,137基が設置されており、汚水処理人口は29,385人（住民基本台帳人口47,759人）。汚水処理人口普及率は約61.5％となっています。（図４）

３　汚水処理の方向転換

本市の汚水処理については、「公共用水域の水質汚濁の防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」という大きな目標の達成に向け、かねてからその整備手法のあるべき姿について、検討を重ねてきました。

こうした中、平成26年１月に国から３省合同（国土交通省、農林水産省、環境省）による「持



図２　風治八幡宮川渡り神幸祭



図３　春日神社岩戸神楽

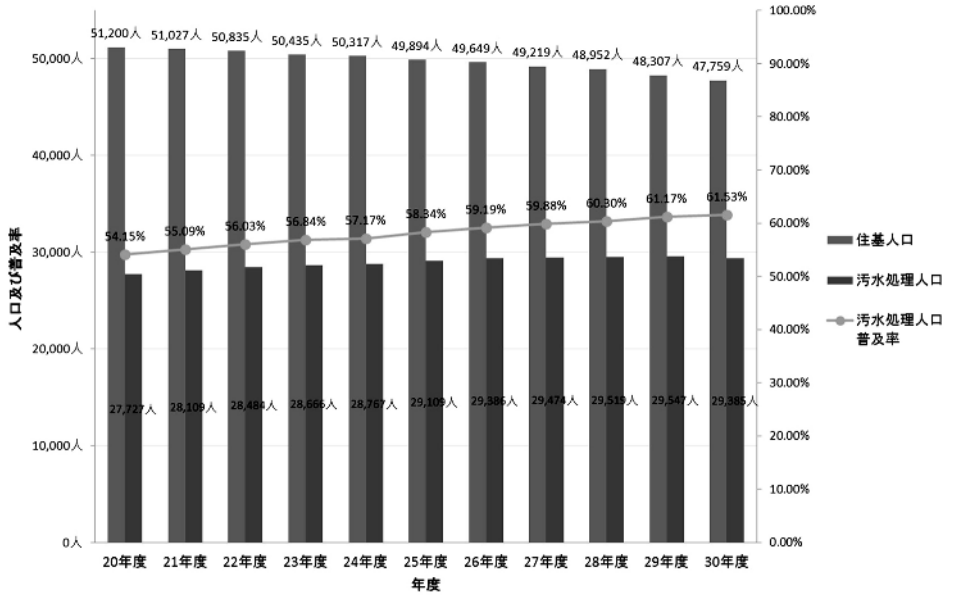


図４　田川市の汚水処理人口普及率の推移

続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が新たに発出されたことにより、当該マニュアルの趣旨である「汚水処理施設の早期概成」を目指し、事業の継続性（財政面の検討）を含めた４つの観点から、長期かつ詳細に検討を行ってきました。（表１）

平成28年10月には、４つの観点による多角的な検討結果を総合的に判断し、『本市では公共下水道による集合処理は行わず、合併処理浄化槽による個別処理での汚水処理施設整備を図る。』としました。

４　新たな浄化槽整備事業モデルの構築

⑴　汚水処理における課題の整理指針

「公共用水域の水質汚濁の防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」という大きな目標を目指しつつ、「汚水処理施設の早期概成」の視点を反映させるに当たっては、現在、本市がおかれている汚水処理の現状を踏まえ、効果的かつ迅速に汚水処理の整備が促進する方向性を定めることが必要です。このためには、本市の汚水処理施設整備の現況を詳細に把握し、「課題の段階的整理」及び「新たな整備手法の確立」をすることによる検討指針の設定が不可欠となります。

ア　課題の段階的整理

本市の汚水処理における主な課題は、「くみ取り便槽及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換（未整備世帯への整備）」、「市営住宅等の大型浄化槽」及び「まちの中心部などの汚水処理（狭小宅地地域の汚水処理）」の３点です。

これらの課題は、市の財政状況等を鑑み、より効率的な解決を図るため、適切な時期を捉え、段階的に整理していくべき事項です。【課題の段階的整理】（図５）

イ　新たな整備手法の確立

平成30年度までの「個人設置型浄化槽整備事業」での合併処理浄化槽整備は、年間120基程度にとどまっている状況であり、浄化槽による汚水処理の推進を図るためには、現行制度に代わる先駆的な合併処理浄化槽整備手法を確立し、汚水処理の早期概成の実現を目指していく必要がありました。【新たな整備手法の確立】（図５）

ウ　合併処理浄化槽による汚水処理整備の課題解決指針の決定

【課題の段階的整理】のため、市全域の汚水処理施設の分布状況に関する調査を行った結

表１　汚水処理に係る４つの観点と検討結果

４つの観点	検討結果
ア　財政面の検討	市の財政負担が少なく、低リスクであり、その時点の市の財政状況に応じて柔軟に事業規模の調整が可能な合併処理浄化槽整備事業により、汚水処理対策事業の継続的な推進を図っていくべきであると考える。
イ　市全域の汚水処理施策としての検討	行政施策の公平性の確保及び市全域における行政サービスの均一化を図ることが可能であり、市営住宅等の汚水処理施設使用料の問題も生じない合併処理浄化槽整備事業による汚水処理を行うべきであると考える。
ウ　地域特性等に基づく検討	本市の地理的要因、各戸の水洗化の現状及び白鳥工業団地の状況を踏まえ、公共下水道事業による集合処理は、本市の地域特性になじまないと考える。
エ　各汚水処理施策の特徴を踏まえた検討	災害に対するリスクが低いこと、経常的な地域経済への波及効果が期待できることを踏まえ、本市の汚水処理は、合併処理浄化槽整備事業によるべきであると考える。

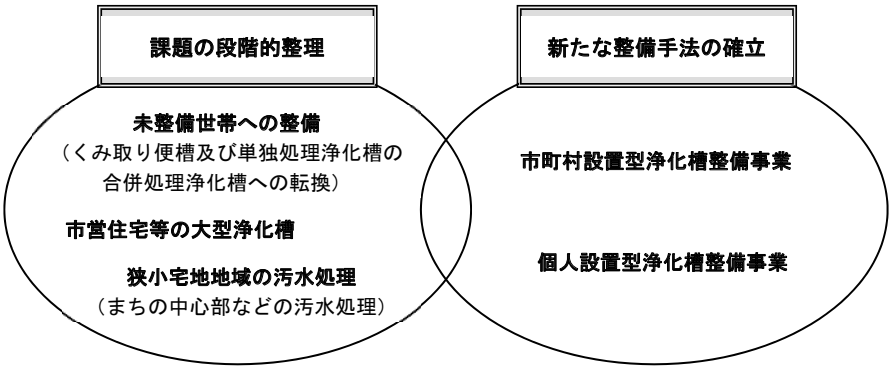


図５　新たな浄化槽整備モデルの構築に向けての取組について

果、市全域にわたり合併処理浄化槽が未整備である「くみ取り便槽」又は「単独処理浄化槽」の世帯が広く分布していることが分かりました。（図６）

このことから、第１段階目の課題の整理事項として「市全域のくみ取り便槽及び単独処理浄化槽が設置されている未整備世帯を合併処理浄化槽へ転換する」こととなりました。

次に、浄化槽の早期整備かつ適正な維持管理のためには、市が主体となって浄化槽の設置を進める「市町村設置型浄化槽整備事業（以下「市町村設置型」という。）」が効果的であることから、「市町村設置型」の様々な可能性を模索し、従来制度に代わる先駆的な合併処理浄化槽整備手法として検討することとしました。（図７）

⑵　市町村設置型浄化槽整備事業の検討

ア　事業の概要

浄化槽の整備手法には、個人設置型浄化槽整備事業（以下「個人設置型」という。）のほかに、環境省が推進する「市町村設置型」があります。

この事業の特徴は、個人設置型と財源スキームが異なることから、住民の費用負担が、個人設置型浄化槽と比べて安価となる点であり、また、市町村が設置者であるため、浄化槽の点検、清掃などの管理情報が集約され、設置された浄

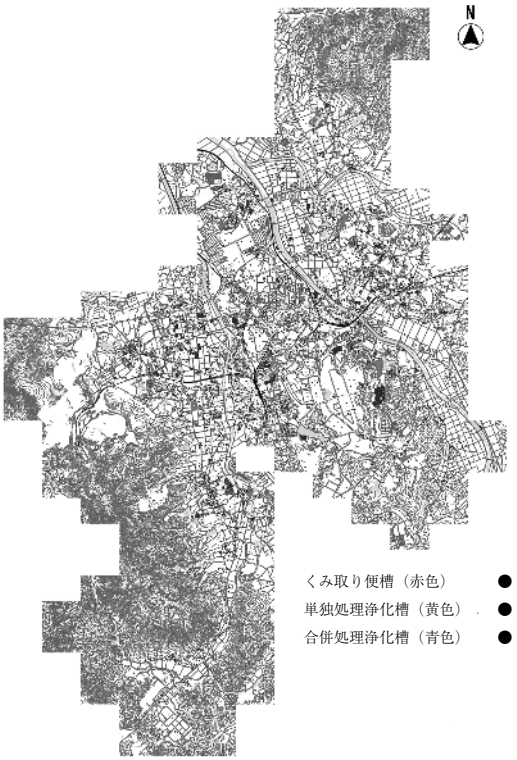


図６　田川市全域の汚水処理施設分布図

化槽の機能を良好に維持できる点です。

イ　事業のメリット及びデメリット

市町村設置型は、市が主体的に浄化槽の設置及び維持管理を行うことから、汚水処理の早期概成の手段である「浄化槽整備基数の増加」及び目的である「公共用水域の水質保全」の２つ

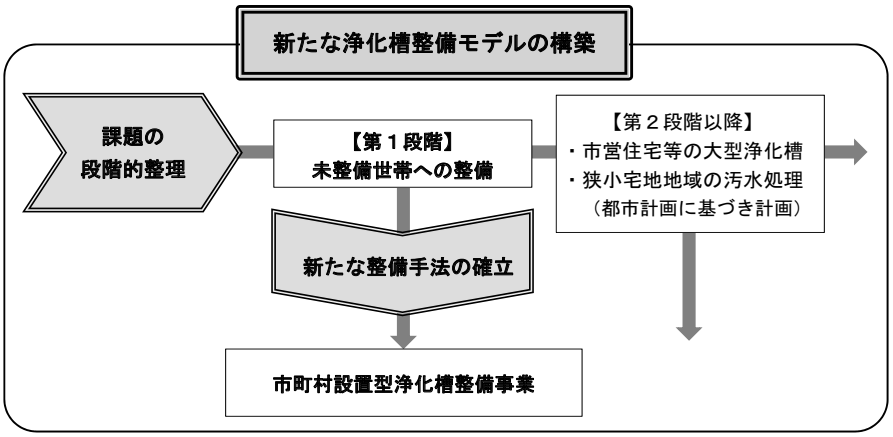


図７　新たな浄化槽整備モデルの構築に向けての作業フロー図

の見地からも有効な手法であるため、様々なメリットが考えられます。

しかしながら、同時に市町村設置型を実施することによるデメリットの側面も生じるため、本市の現況を鑑みると、市町村設置型の課題解消なくしては、事業実施することは困難となりました。（表２）

ウ　市町村設置型実施によるリスク

市町村設置型の検討においては、課題の解消に向け､市町村設置型のメリットを活かしつつ、多くの問題を解消するための手法を模索しました。

しかしながら、人口減少による空き家の増加などの社会情勢の変化、法律上の制約など、将来的なリスクの観点において看過できない問題が多く、市町村設置型による新たな浄化槽整備モデルを構築することが困難との判断に至りました。

⑶　市町村設置型の「良い面」を活かした新たな整備モデルへ

これまでの検討で、市町村設置型には、解決できない将来的なリスクを内包していることが明確となりました。

しかしながら、本市における浄化槽による汚水処理の整備に向けた第１段階目の整理事項である「合併処理浄化槽未整備世帯への整備」に

表２　市町村設置型のメリット、デメリット及び課題一覧

メリット	デメリット	課題
○住民負担の軽減	●市町村の財政負担の増加	個人設置型と比べ、市町村の財政負担が大きい
○施工の確実性向上 ○維持管理の適正管理 ○地域経済の活性化	●市町村の事務負担の増加	個人設置型と比べ、市町村の事務負担が大きい
○住民の将来にわたる更新費用の負担軽減	●市町村の将来にわたる更新費用の負担	将来にわたり永続的に個人の土地で市町村の所有物を管理することとなるため、更新費用のリスクがある
－	●適正な使用料設定が困難 ●維持管理費用の増大 （使用料値上げの可能性）	適正な使用料金の設定が困難であるため、将来的な設置基数の増加に伴い、維持管理費用が増大し、使用料収入で維持管理費を賄えない可能性がある

ついては、「①汚水処理の早期概成」、「②適正な浄化槽工事」及び「③適正な浄化槽管理」といった従来の個人設置型を継続するだけでは解決が困難な「３つの課題」が残ります。

この３つの課題を解決する新たな浄化槽整備モデルの構築のためには、市町村設置型のメリットである浄化槽の「設置や維持管理への市の関与」及び汚水処理の「10年概成」の考え方が必要不可欠です。

以上のことから、将来にわたる市の財政リスクに柔軟に対応することができる「個人設置型」でありながら、「市町村設置型」の「良い面」を合わせ持った、個人設置・公的管理型浄化槽整備事業（以下「個人設置・公的管理型」という。）を先進的な整備モデルとして新たに創出しました。

５　田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業

⑴　事業概要

本事業は、より適正な工事と維持管理を目指す「公的管理」、浄化槽の早期整備を促す「財政支援」という２つの側面から、構成される事業です。

「公的管理」と「財政支援」を一体的なパッケージとして実施していくことで、「市が関与する個人設置による浄化槽整備」が実現され、「浄化槽による汚水処理施設整備」が抱える課題を解決し、本市が目指す目標である「公共用水域の水質汚濁防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」へアプローチする枠組みとなっています。（図８）

ア　公的管理について

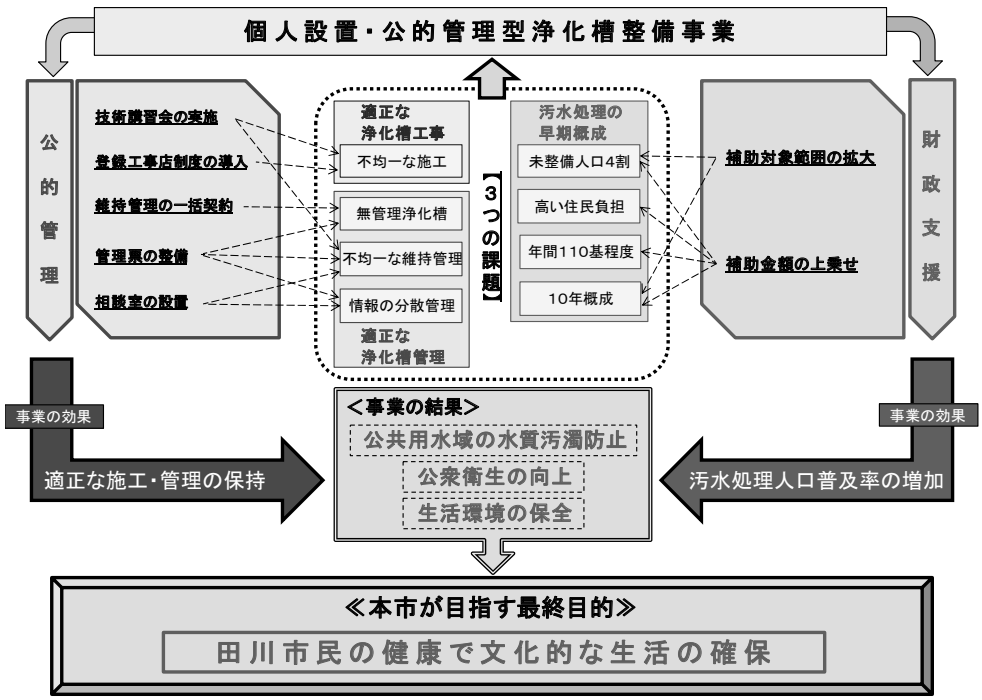


図８　個人設置・公的管理型の実施による課題解決フロー図

浄化槽整備による公共用水域の水質保全の実現にとって、浄化槽の設置工事及び設置後の維持管理に、市が公的に関与し、浄化槽の本来の性能を十分に発揮させることは、欠かすことのできない重要な要素です。

このため、「適正な施工・管理の保持」を目的とした「技術講習会の実施」、「登録工事店制度の導入」、「維持管理一括契約」、「管理票の整備」、「相談室の設置」を公的管理の５つの柱として相互的に実践していくことにより、適正な浄化槽工事や管理を実現するものです。

イ　財政支援について

汚水処理の早期概成を目指すに当たっては、くみ取便槽や単独処理浄化槽などの合併処理浄

表３　公的管理の５つの柱の概要

①	浄化槽技術 講習会の実施	市主催の浄化槽に関する技術向上を目的とした『田川市浄化槽技術講習会（以下「講習会」という。）』を毎年２月頃開催する。
②	浄化槽登録 工事店制度の導入	講習会を受講した浄化槽設備士が、県に登録されている浄化槽工事業者又は届出されている特例浄化槽工事業者に在籍している状態で、市へ登録工事店登録届出を行うことで『田川市浄化槽登録工事店』となる。
③	浄化槽維持 管理一括契約	講習会を受講した浄化槽管理士又は清掃作業者が所属する浄化槽維持管理業者と『浄化槽維持管理一括契約』を継続的に締結する。
④	浄化槽管理票の整備	浄化槽ごとの管理状況を業種間で横断的かつ継続的に把握することができる『浄化槽管理票』によって、維持管理一括契約の解除情報の把握などが可能となり、浄化槽の適正管理を図る。
⑤	浄化槽相談室の設置	市に設置した『浄化槽相談室』で浄化槽に関する相談を一元化し、浄化槽管理票の活用などにより、同種の相談の円滑な解決を図る。また、相談内容を技術講習会にフィードバックすることで、更なる浄化槽技術の向上を図る。

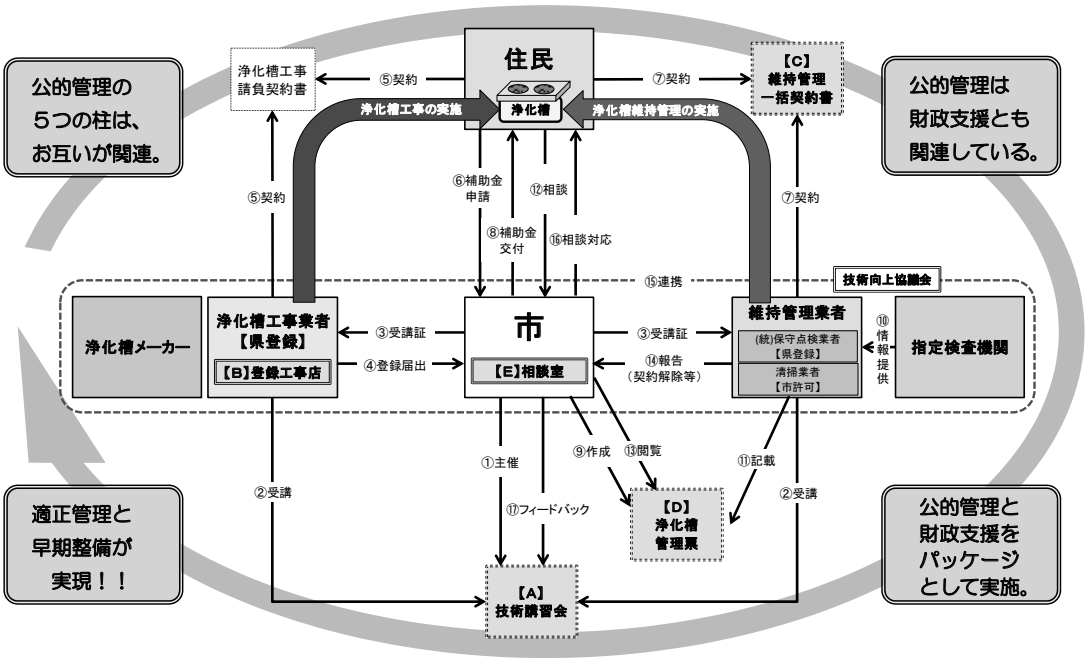


図９　関係団体間での公的管理５つの柱と財政支援の相互関係

化槽未整備世帯を合併処理浄化槽へ「転換」することが最優先事項となります。

しかしながら、平成30年度までの財政支援制度では、合併処理浄化槽の設置に対する設置費用の一部を市が補助しているものの、住民負担が大きいことから、浄化槽整備の大幅な促進は困難な状況にありました。

このため、令和元年度からの財政支援の内容としては、くみ取便槽や単独処理浄化槽からの「転換」を行おうとする住民に対し、「補助対象の拡大」及び「補助金額の増額」という重点的な財政支援を行うことで、浄化槽設置に係る住民負担の軽減を図ることとしています。

このことにより、浄化槽の整備基数は、従来の制度による基数から増加し、汚水処理人口普及率も上昇することが期待されています。

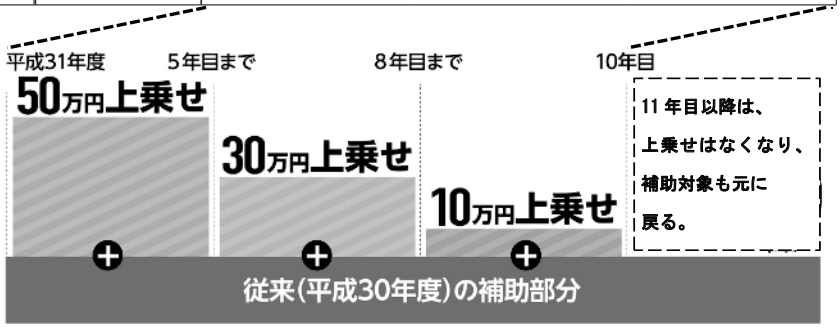
６　田川市浄化槽技術向上協議会

本事業を円滑かつ効果的に進める上で、浄化槽工事業者や浄化槽維持管理業者等との連携を図ることは必要不可欠です。

このため、本市では浄化槽に関係する団体が相互に連絡調整を図り浄化槽工事や浄化槽維持管理の技術の向上を目的とし「田川市浄化槽技術向上協議会（以下「協議会」という。）」を平成30年11月に設置しました。

表４　財政支援により拡充された補助対象及び補助金額及び上乗せ額の減少

主な補助対象項目		市補助金制度概要			
		新築の場合	くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合		
建物用途		専用住宅	すべての建物用途		
人槽		10人槽以下	すべての人槽		
本体工事			1～5年目【上乗せ額】50万円	6～8年目【上乗せ額】30万円	9・10年目【上乗せ額】10万円
	5人槽	33.2万円	83.2万円	63.2万円	43.2万円
	6・7人槽	41.4万円	91.4万円	71.4万円	51.4万円
	8～10人槽	54.8万円	104.8万円	84.8万円	64.8万円
	11～20人槽	補助対象外	143.9万円	123.9万円	103.9万円
	21～30人槽		197.2万円	177.2万円	157.2万円
	31～50人槽		253.7万円	233.7万円	213.7万円
	51人槽以上		282.6万円	262.6万円	242.6万円
撤去・配管		補助対象外	【くみ取り便槽】撤去：6万円、配管：14万円 【単独処理浄化槽】撤去：9万円、配管：30万円		



協議会には市内の浄化槽工事業者及び浄化槽維持管理業者、浄化槽メーカーや指定検査機関等、浄化槽に関わる様々な分野の委員で構成されています。

平成30年度に５回､令和元年度に７回開催し、講習会で使用するテキストの作成及び講習会の開催、合併処理浄化槽の設置が困難なケースへの対応方法等、本事業構築のため積極的に取組を行っています。



図10　協議会のようす

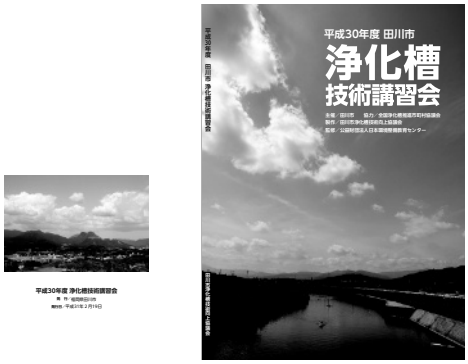


図11　講習会テキスト

7　今後の課題と展開

平成31年４月から田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業がスタートし、くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を行う件数は平成30年度以前までと比べて増加しています。

しかしながら、依然としてくみ取り便槽や単独処理浄化槽は残っており、狭小宅地地域の整備や法定検査の未受検問題などの課題もあります。

よって、以下のとおり取り組んでいきたいと考えています。

⑴　継続的な補助金申請基数の確保のため、浄化槽関係団体（施工・維持管理・製造・検査）で構成される｢田川市浄化槽技術向上協議会｣により、くみ取便槽及び単独処理浄化槽の管理者等に対して臨戸訪問による啓発チラシの配布を行う。

⑵　狭小宅地地域の住民等に対し、浄化槽設置に関する意向調査及び現地調査を行い、浄化槽設置への個別対応を行っていく。

⑶　浄化槽相談室や浄化槽管理票で得られたデータの積極的な活用や浄化槽関係者の一層の連携により、住民ニーズを詳細に把握することで、より時代に即した事業への改善を図る。

⑷　将来的には、浄化槽業界の更なる「力」の向上が実現し、浄化槽整備事業が行政の手から離れ､田川市浄化槽技術向上協議会主導(行政はサポート）による事業運営を目指す。